

(案)

明 朝 体：	これまでに検討したこと
ゴシック体：	今回新たに検討すること

学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想 「ロードマップ」策定の今後の進め方について

1. 「マスタープラン」との関係

- (1) 「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想」（以下「ロードマップ」という。）の策定に当たっては、日本学術会議の「学術の大型研究計画に関するマスタープラン」（以下「マスタープラン」という。）との目的・役割等の違いを前提としつつ、広範な研究分野コミュニティの意向を踏まえる観点から、あくまでも参考資料として活用する。
- (2) (1) の観点から、本作業部会が「ロードマップ」の検討を進める際には、日本学術会議の動向を十分に把握しつつ、適宜、同会議との意見交換等の機会を設ける。

2. 内容上の改善

- (1) ロードマップは、文部科学省が大型プロジェクトを推進するに当たり、広範な研究分野コミュニティの意向を踏まえながら、透明性や公平性・公正性を確保しつつ、各計画の優先度を明らかにするために策定する。
- (2) (1) の観点から、ロードマップの策定に当たっては、行財政上の条件を踏まえ、①既に支援を受けて実施している計画「先行計画」や、②既にロードマップに掲載されているが実施に至っていない計画「未実現計画」、さらに③新たに提案された計画「新規提案計画」間の優先度についての比較や検討を国の担当部局とも調整の上で十分に行う。

3. 策定の時期

(1) 2.を踏まえ、中長期的な観点から大型計画全体のマネジメントを適切に実施するため、今後のロードマップの策定においては、

i. ロードマップは6年ごとに「策定」することとし、3年目に「改訂」を行う。

(更なる検討事項)

○ 次期ロードマップの策定期間については、国立大学法人運営費交付金等によって推進する大規模学術フロンティア促進事業（以下「フロンティア事業」という。）の性格にも鑑み、中期目標・中期計画の開始時期を見据えた適切なものとしてはどうか。

ii. 6年ごとの「策定」においては、新たに提案された計画③「新規提案計画」の取扱いについて、フロンティア事業により支援を受けている①「先行計画」の終期到来後の①'「後継計画」の事前評価、支援規模等を踏まえ明らかにする。

iii. 3年目の「改訂」においては、

- ・ 既にロードマップに掲載されているが、実現していない計画②「未実現計画」
- ・ 新たに提案された計画③「新規提案計画」

の取扱いについて、フロンティア事業により支援を受けている①「先行計画」の終期到来後の①'「後継計画」の事前評価等を踏まえて明らかにする。

(ii. 及びiii. に関する更なる検討事項)

○ 「策定」において掲載された計画の有効期間（高い優先度が認められる期間）は6年、「改訂」においては3年としてはどうか。

○ 「改訂」に当たり、各実施主体によるロードマップの指摘事項への対応状況を確認し、不十分と評価された場合にはロードマップから削除してはどうか。

○ ①'「後継計画」、②「未実現計画」、③「新規提案計画」へのフロンティア事業による支援期間は、本事業の性格にも鑑み、原則として中期

目標・中期計画の期間（6年間）と整合させることとしてはどうか。

- ただし、例外として、大型施設計画については、施設整備に要する年数、及び施設整備後の運用年数も勘案し、科学成果の評価のための施設整備後数年以内の初期運用期間を加えることも可能としてはどうか。

- iv. ii. 及びiii. の①' 「後継計画」については、単なる現行計画の延長ではなく、継続して発展的に行うものに限定して対象とする。

（更なる検討事項）

- ①' 「後継計画」はマスタープランを参考資料として活用してはどうか。

- ①' 「後継計画」はロードマップにおいて③「新規提案計画」と同一の手續、要件等に基づき、評価するかどうか。

（①' 「後継計画」に特有の要件等を付加する場合の例）

- ・ 所要経費の上限
- ・ 計画期間の上限 等

- v. 次期ロードマップの策定においても、日本学術会議が策定する最新のマスタープランを参考資料として活用する。

（2）日本学術会議 科学者委員会 研究計画・研究資金検討分科会において、「第24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン」（「マスタープラン2020」）の2019年2月頃の公募に向けて、策定方針、公募要項等の検討を進めている動きに留意しつつ、ロードマップの策定の具体的な内容・手続き等について検討する。

（検討事項）

- 日本学術会議の分科会と本作業部会の合同会議を開催し、それぞれの状況をそれぞれの検討に活用してはどうか。